

告 示

埼玉県告示第九十七号

令和六年度地籍調査事業計画を次のとおり定めたので、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第六条の三第五項の規定により、公示する。

令和七年二月十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
東秩父村	奥沢一	令和七年二月五日から 令和七年三月三十一日まで